

令和2年度 公文書開示状況（令和2年12月決定分）

福祉保健局

表の見方

<決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
28	R2.12.1	R2.12.15	東京都全域で令和元年9月1日から令和2年10月31日までに新規で開設（開設者変更に伴う新規開設を除く）し、廃止されていない病院の病院台帳の写し	1	1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
29	R2.12.4	R2.12.15	東京都所管医療法人の平成30年度収受～令和2年度収受の事業報告等提出書添付書類うち、閲覧に供するもの 医療法人〇〇の平成31年度、及び医療法人〇〇の令和元年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	1	1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
30	R2.11.13	R2.12.16	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年10月1日から同月31日までに、新規に開設の届出を受けた施設及び廃止届を受理している施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
31	R2.11.13	R2.12.16	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年10月1日から同月31日までに、新規に開設を許可した施設及び廃止届を受理している施設）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
32	R2.11.10	R2.12.16	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和2年10月1日から同月31日までに新規に営業を確認した施設。ただし、廃止を除く。）	1	1														福祉保健局保健政策部 保健政策課
33	R2.11.26	R2.12.16	多摩府中保健所管内における食品営業許可台帳のうち、指定する所在地における全ての施設	1	1														福祉保健局多摩府中保健所 企画調整課
34	R2.11.27	R2.12.16	多摩府中保健所管内のクリーニング所台帳（小金井市、令和2年11月27日現在）	1	1														福祉保健局多摩府中保健所 企画調整課
35	R2.12.1	R2.12.16	多摩府中保健所管内における食品営業許可台帳のうち、指定する所在地における施設（令和2年12月1日現在）	1	1														福祉保健局多摩府中保健所 企画調整課
36	R2.10.23	R2.12.16	令和2年度山谷地域道路特別清掃事業費補助要綱 令和2年度山谷地域等公園特別清掃事業費補助要綱 令和2年度山谷地域道路特別清掃事業費補助金交付決定通知（令和2年6月3日付2福保生保第263号） 令和2年度山谷地域等公園特別清掃事業費補助金交付決定通知（令和2年5月28日付2福保生保第237号）	32	1														福祉保健局生活福祉部 保護課
37	R2.10.23	R2.12.16	令和2年度山谷地域道路特別清掃事業費補助金の申請について（令和2年4月17日付2台都土第61号） 令和2年度山谷地域道路特別清掃事業費補助金の申請について（令和2年4月17日付2荒防道第136号） 令和2年度山谷地域等公園特別清掃事業費補助金の申請について（令和2年5月21日付2台都公第88号）	61	1														（第7条第4号）公にすることにより、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため （第7条第6号）区が行う事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため 福祉保健局生活福祉部 保護課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
38	R2.11.20	R2.12.18	診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年10月23日から同年11月20日までに廃止届を受理した施設及び新規に開設の届出を受けた施設）		1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
39	R2.11.20	R2.12.18	薬局台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年10月23日から同年11月20日までに廃止届、休止届を受理した施設及び新規に開設の許可を受けた施設）		1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
40	R2.12.1	R2.12.18	診療所台帳及び歯科診療所（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年11月1日から同月30日までに廃止届及び開設届を受けた施設）		1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
41	R2.12.8	R2.12.18	平成30年度生活保護法施行事務指導検査資料(新宿区分)のうち、被保護者自立促進事業に関する部分 令和元年度生活保護法施行事務監査(新宿区分)のうち、被保護者自立促進事業に関する部分	10	1															福祉保健局生活福祉部保護課	
42	R2.12.1	R2.12.21	薬局台帳及び卸売販売業台帳（多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年11月1日から同月30日までに廃止届及び開設届を受けた施設）		1															福祉保健局保健政策部保健政策課	
43	R2.10.28	R2.12.21	「平成28年度地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金の内示（第2回）について ほか44件		1															福祉保健局生活福祉部計画課	
44	R2.10.28	R2.12.21	「平成28年度地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金の内示（第2回）について ほか8件			1					1	1	1							福祉保健局生活福祉部計画課	
45	R2.11.20	R3.12.21	一般社団法人「〇〇」が東京都に提出した文書のうち、「決算文書」等、同法人の平成24年度以降の収支状況がわかる文書一式 （※「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」に基づく許可申請にかかる文書であることを理由に開示が許可されない場合、同申請手続きに関わらない形で提出された文書含む）	99		1					1	1	1							福祉保健局少子社会対策部家庭支援課	
																				（第7条第2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため （第7条第3号）公にすることにより、当該法人の競争上の地位が損なわれると認められるため （第7条第4号）公にすることにより、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため （第7条第6号）公にすることにより、他の地方公共団体が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため 等 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため （東京都情報公開条例第7条第2号）事業者の事業活動及び取引先の情報であり、公にすることにより、当該団体の事業運営上の地位が損なわれると認められるため （東京都情報公開条例第7条第3号）公にすることにより、印影の偽造等の犯罪の予防、その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため （東京都情報公開条例第7条第4号）	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
46	R2.12.7	R2.12.21	新型コロナウイルス感染症死亡者リスト（令和2年12月7日時点）			1													一部抜粋 2号) 特定の個人を識別することができる情報又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を害するおそれがあるため 3号) 医療法人に関する情報であって、診断の実績等が明らかになることにより、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、事業運営上の支障が生じるおそれがあるため 6号) 本項目は、感染症法15条に基づく積極的疫学調査の事務により把握した感染症患者の死因である。当該事務の性質上、本情報の公開にあたっては、プライバシーの保護に十分配慮するため、感染症患者関係者等の同意を得た範囲等で公表しているものであり、公表を予定しておらず関係者等の同意を得ていない個人情報を公にすることは、関係者との信頼関係を損ねるおそれがあり、今後、積極的疫学調査への都民等の協力を得ることが困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
47	R2.12.17	R2.12.22	医療法人〇〇の平成30年度、31年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	41	1														福祉保健局医療政策部医療安全課	
48	R2.12.15	R2.12.22	麻薬業務所一覧（ただし、令和2年11月16日から同年12月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年11月16日から同年12月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。）		1														福祉保健局健康安全部業務課	
49	R2.10.28	R2.12.23	改善状況報告書について（全8件）	16	1														福祉保健局指導監査部指導第二課	
50	R2.10.28	R2.12.23	改善状況報告書について（全111件）	378	1					1	1	1						条例第7条第2号、第3号及び第4号のとおり	福祉保健局指導監査部指導第二課	
51	R2.11.17	R2.12.23	食品営業許可台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和2年11月17日現在までに営業の許可を受けている喫茶店業、乳類販売業、飲食店営業及び食料品等販売業の自動販売機）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
52	R2.11.20	R2.12.23	診療所休止届（多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）において令和2年10月23日から同年11月20日までに休止届を受理した施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
53	R2.12.3	R2.12.23	美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年12月1日現在、営業を確認している施設）		1														福祉保健局保健政策部保健政策課	
54	R2.12.1	R2.12.23	理容所台帳及び美容所台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和2年11月1日から同月30日までに新規に営業を確認した施設）	5	1														福祉保健局保健政策部保健政策課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
61	R2.10.27	R2.12.24	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇病院調査支援報告（最終） 〇〇病院におけるCOVID-19集積事例 〇〇病院における新型コロナウイルス感染症集積事例に関する疫学調査報告 			1													<p>(2号) 記載の情報と他の情報とを照合することにより特定の個人を識別できる可能性があり、識別まではできなかったとしても病歴などの個人のプライバシー権を害するおそれがあるため</p> <p>(3号) 法人その他団体に関する情報であって、各病棟の感染状況や伝播状況が公になることで、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、社会的評価が損なわれる等事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p> <p>(4号) 現在運営している病院の内部の図面を公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため</p> <p>(6号) 法人その他団体に関する情報であって、各病棟の構造が公になることで、当該法人等が今後の事業を継続するに当たり、内部情報が明らかになり事業運営上の地位が損なわれると認められるため</p>	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
62	R2.10.27	R2.12.24	・厚生労働省クラスター対策班が調査等を行い、東京都が保有する報告書がいつまでに何件あるかわかる文書					1											福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課	
63	R2.12.21	R2.12.25	医療法人〇〇の平成29年度～令和元年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														福祉保健局医療政策部医療安全課	
64	R2.12.21	R2.12.25	医療法人〇〇の定款			1						1							<p>対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。</p>	福祉保健局医療政策部医療安全課
65	R2.12.11	R2.12.25	GoToトラベル東京除外について、「65歳以上」「基礎疾患あり」への自粛要請で十分と結論付けるに至った根拠					1											福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課	
66	R2.12.11	R2.12.28	多摩府中保健所管内の三鷹市、調布市及び狛江市における施術所（あはき）台帳及び出張施術者名簿（平成17年1月1日から令和2年12月11日までに開設又は開始の届出のあるもの）		1														福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	

